



NYK Line Japan 株式会社
本社：〒105-0014 東京都港区芝 3-23-1
名古屋支店 横浜支店 関西支店

2010年1月19日

お客様各位

NYK Line Japan 株式会社
第一営業本部米州輸出部

メキシコ税関規制強化に伴う情報提示のお願い

平素より弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。
2010年1月16日より施行される事となりましたメキシコ税関による規制強化の対応に際しまして、
以下の通り対応を進めさせていただきたく存じます。
ご理解・ご協力を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

記

I.規制強化につきまして

メキシコ税関に対し申告しております B/L 内容に以下の項目が必須となります。
(船社からメキシコ税関への伝送タイミングは変更なく、船積みの 24 時間前までに申告が必須でございます。)

- SHIPPER / CONSIGNEE / NOTIFY PARTY 夫々の FULL ADDRESS(住所)・
TELEPHONE NUMBER(電話番号),PIC FULL NAME(担当者氏名)
- CONSIGNEE / NOTIFY PARTY がメキシコ国内に存在する銀行以外の会社である場合、
夫々の MEXICAN TAX ID(納税者番号)

II.今後の対応

1 月内地お船積み分より、B/L Instruction 上の SHIPPER / CONSIGNEE / NOTIFY PARTY 欄に
夫々の FULL ADDRESS,TELEPHONE NUMBER,PIC FULL NAME,MEXICAN TAX ID(該当の場合)を
記載していただきたくお願い致します。

以上

ご不明な点がございましたら、以下担当者までお気軽にお問い合わせください。

NYK Line Japan 株式会社

東京本社 03-6420-5741,名古屋支店 052-569-1221,1223(音声案内),関西支店 06-6206-5728